

令和8年度東北の広域連携による周遊促進業務委託
企画提案書作成等に関する質問及び回答

	質問	回答
①	仕様書 4 業務内容 (2) さいたま市での観光物産展の企画・調整・運営について、「1階(主に物産販売を想定)から、2階(1階に比べ、より自由な使用方法が可能)への来場者の誘導を促す企画」とありますが、昨年実施した施策があれば参考に教えていただけますでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・物産販売コーナー(1階)において1,500円以上ご購入の方を対象としたガラボン抽選会を実施し(アンケート回答でも参加可能)、景品として、仙台秋保温泉・仙台作並温泉の旅館等で使用できる商品券や、山寺(山形市)で使用できるクーポン、オリジナルノベルティをプレゼントしました。 ・こけし絵付け体験コーナーを設置しました。 ・伊達武将隊やゆるキャラによるおもてなしステージ及び花笠踊りの披露を行いました。客席としてテーブル席も設置し、1階で購入されたものを飲食いただけるスペースとしてご案内を行いました。
②	前回の上野イベント、周遊デジタル企画の報告書・内訳明細はいただけますでしょうか	報告書は受託決定後に提供いたします。なお、来場者数等の実績については、可能な範囲で個別に回答をいたしますので、必要に応じてご連絡ください。費用内訳明細については公表いたしません。
③	上野会場の最新資料をいただけますでしょうか	本ページ下部「実施要領等」に「仕様書別添資料」として追加いたしました。(2024.5.27版が最新です)
④	イベントで伊達武将隊や花笠の起用は決定事項でしょうか	ご認識のとおりです。
⑤	評価基準及び配点の項目にある「地域経済への配慮」は参加事業者(つまり当社)でしょうか？提携するイベントの業者なども対象になるのでしょうか(イベント委託事業者など)	実施要領 第5の3「地域経済への配慮」に記載のとおり、参加事業者のみならず、再委託等により業務に関わることとなる事業者につきましても、当該項目の審査対象といたします。
⑥	それぞれのイベント項目で経費をバランス取り、総額で以内であればいいのでしょうか？あくまでそれぞれの上限を守るべきでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書において、計上すべき金額や上限額を指定しているものに関しては、そちらをもとに計上ください。 ・上記以外について、各項目において費用感をご調整いただくことはかまいませんが、連携自治体ごとに費用負担を負う項目及び契約上限金額を設定していますので、実施要領第4の3(7)や第7【各市との契約額】をよくご確認ください。